

広報

ごよがわら

発行所
 五所川原市役所
第564号
 昭和59年4月1日
 印刷 (有)北斗オフセット

市の人口 男 25,574人
 52,891人 女 27,317人

世帯数 14,699

(昭和59年3月1日現在) 住民基本台帳から



優良従業員86人を表彰

第29回優良商工従業員の表彰式がこのほど産経会館行われ、30年以上勤続者6人、20年以上勤続者13人など86人が表彰されました。

■30年以上勤続

佐々木睦子、蒔苗久子(以上陸奥印刷株)、土岐寛一郎、長利兼吉、小野良治、葛西二郎(以上津軽鉄道株)

■20年以上勤続

前田三四郎、前田武四郎(以上株前田製材所)、盛光政、松森栄(以上鶴又薬品株)、寺田カツエ(株寺田フルーツ)、奈良武四郎(株和島組)、内山コウ(五所川原商事株)、神 浩(斎藤楽器店)、高橋愛子(株一戸商店)、高木清一(有金正堂本店)、花田靖美(株川要)、山口和子(藤田書店)、高橋優(弘南バス株五所川原営業所)

会計は116億円

昨年引き続き緊縮型

昭和五十九年度の市の一般会計予算が歳入・歳出とも百十六億四千七百十四万三千円と決まりました。

これは、前年度当初予算に比べ八千七十七万八千円、〇・七％減となり、五十八年度に続く二年連続のマイナス予算で、三月補正を見込んだ五十八年度現計予算と比較しても八億四千四百七十四万九千円（六・八％減）の緊縮予算となりました。

しかし、市制施行三十周年を迎え予算編成の重点に、

①市民生活関連基盤の整備、②産業経済の振興、③教育、福祉、体育、文化の振興、④西北津軽の中心都市としての機能の整備…を柱に掲げ、厳しい財政環境でありながら教育、福祉にシワ寄せしないよう配慮、豊かなまちづくりのための事業を計上しています。

歳入面では、市税が二億一千七百十四万円の伸びを確保したほかは、国の行革等により国庫支出金（構成比二三・四％）、市債（同九・六％）が減となり、自

主財源三七・三％、依存財源六二・七％の構成で、自主財源で補てんする苦しい財政事情となっています。

一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費など義務的経費の増加に加えて特別会計、一部事務組合への負担金、繰出金も増加し、弾力性に乏しい内容となりました。

このため、一般行政経費の見直しを図るとともに、投資的経費についても事業の緊急性、今後の財政負担を配慮した事業の選択を行

い、一般財源ベースで昨 years を約七千八百万円ほど上回る、事業計画となっています。

事業面では、市制施行三十周年の節目を新しい希望として、豊かなまちづくりを掲げ、水緑都市モデル地区整備事業、農産物加工施設建設事業、福祉基金の創設、高額療養費の貸付制度、漆川工業団地造成事業等の事業を計上しております。



市長施政方針を表明

本年度は、国の行財政改革と全国的な経済の長期低迷が地方財政に与える影響が非常に大きく、当市においても例外ではなく、地方交付税、国庫支出金その他の落ち込みが著しく誠に厳しい財政状況となっております。

うるおいのある街づくり

- ①市民生活関連基盤の整備
- ②産業経済の振興
- ③教育・福祉・体育・文化の振興
- ④西北津軽の中心都市としての機能整備

市議会第1回定例会から

を四本の柱とし、教育・福祉にしろよせにならないよう配慮し最小の経費で行政を運営するため、一層の創意工夫をもって最大の効果をあげることと、民間サイドの活力に期待すること

を、目標に編成しましたが、昨年度当初予算に比較しマ イナス〇・七％八千七十七万八千円の減であり、前年度に引き続いて緊縮型の予算でありました。

一方昭和五十九年度は市制施行三十周年の年にあたりますので、この年を「うるおいのある街づくり」の初年度として位置づけし、水と緑の都市づくり、市民憲章の制定、市史編さん事業の着手、福祉基金の創設、高額医療費貸付制度の創設



等を実施するとともに、記念式典においては、これまで黙々として五所川原市発展のため尽された「かくれたる奉仕者」の方々をも表彰したいと考えております。

このような厳しい状況の中においても、四月一日施行の部制を契機に「奉仕と信頼の市政」の確立をめざして、五万市民の協力の下に豊かな明るい街づくりに鋭意努力する所存であります。



4. 西北津軽の中心都市としての機能の整備

○水緑都市モデル地区の整備	84,000千円	○五所川原地区消防事務組合への負担金	399,821千円
○都市公園の整備(菊ヶ丘、河川、狼野長根)	168,163千円		
○街路整備(立体交差、田川、三ツ屋線)	279,929千円		
○津軽広域水道(浅瀬石川ダム)企業団への出資	63,697千円		

59年度の重点施策

1. 市民生活関連基盤の整備

○コミュニティセンター小曲(用地取得)	30,000千円
○コミュニティセンター毘沙門(59~60年度継続)	42,600千円
○梅田地区農業集落排水	101,000千円
○川山地区農村公園	12,120千円
○北部地区農村総合モデル	15,153千円
○市営住宅(中層3階、4階)36戸	467,917千円
○農業及び公共土木施設災害復旧	246,404千円
○西北中央病院への繰出金	100,000千円
○西北衛生処理組合への負担金	210,000千円
○道路橋梁新設改良	400,554千円
○交通安全施設整備	27,602千円
○区画整理	112,052千円
○消防施設整備(消防団関係)	25,690千円

2. 産業経済の振興

○農産物加工施設(毘沙門)	30,000千円
○天災融資による被害農家への利子補給	57,383千円
○市営牧場の整備	62,872千円
○農道の整備(広域農道含む)	102,887千円
○鶴川ほ場整備への負担	17,875千円
○中小企業特別融資貸付原資	210,000千円
○労働金庫貸付金	20,000千円
○商業近代化実施計画策定助成	2,250千円
○地方卸売市場整備への助成	1,194千円

3. 教育、福祉、体育、文化の振興

○栄小学校建設(59~60年度継続校舎及び屋内体育館)	348,912千円
○一野坪小学校プール	27,303千円
○第四中学校プール	32,767千円
○市史編さん	2,109千円
○埋蔵文化財発掘調査(観音林遺跡)	1,722千円
○幼稚園就園奨励	17,185千円
○福祉基金創設への助成(59~63年度)	2,000千円
○高額療養費貸付制度	8,000千円

一般

一般会計予算

歳入 (単位千円・△印は減)

区分	59年度	構成比	増減	対前年度比(%)
1市税	2,935,179	(%) 25.2	217,140	8.0
2地方譲与税	101,900	0.9	△4,100	△3.9
3自動車取得税交付金	60,000	0.5	△2,000	△3.2
4地方交付税	2,700,000	23.2	40,000	1.5
5交通安全対策特別交付金	10,000	0.1	1,700	20.5
6分担金及び金	384,767	3.3	31,999	9.1
7使用料及び手数料	184,376	1.6	5,557	3.1
8国庫支出金	2,722,733	23.4	△79,673	△2.8
9県支出金	583,597	5.0	△8,544	△1.4
10財産収入	60,714	0.5	△61,489	△50.3
11寄附金	1	—	0	—
12繰入金	10,001	0.1	△19,999	△66.7
13繰越金	1	—	0	—
14雑収入	774,574	6.6	5,431	0.7
15市債	1,119,300	9.6	△206,200	△15.6
合計	11,647,143	100.0	△80,178	△0.7

歳出

区分	59年度	構成比	増減	対前年度比(%)
1議会費	137,422	(%) 1.2	512	0.4
2総務費	1,373,495	11.8	25,937	1.9
3民生費	2,739,994	23.5	175,492	6.8
4衛生費	594,348	5.1	△62,887	△9.6
5労働費	85,594	0.7	1,861	2.2
6農林水産業費	797,381	6.8	△51,828	△6.1
7商工費	287,084	2.5	7,073	2.5
8土木費	2,162,028	18.6	89,992	4.3
9消防費	459,668	4.0	△24,436	△5.0
10教育費	1,552,784	13.3	△190,684	△10.9
11災害復旧費	246,404	2.1	△177,803	△41.9
12公債費	1,196,941	10.3	124,593	11.6
13諸支出金	4,000	—	2,000	100.0
14予備費	10,000	0.1	0	—
合計	11,647,143	100.0	△80,178	△0.7

○留守家庭教室の開設(カギッ子対策)	3,866千円
○母子家庭児童医療給付	1,500千円
○老人就労対策	2,003千円
○老人ひとり暮らし事故防止対策	1,005千円
○長寿褒彰費	7,000千円

防火診断にご協力下さい



『春の火災予防運動』

四月九日から四月十五日までの一週間、「春の火災予防運動」が行われます。

この時期は、空気が非常に乾燥し、火災が発生し易い状態が続きますから火気の取り扱いに十分注意して下さい。

統一標語
「点検は防火のはじまり、しめくり」
また、消防本

部では次の日程で、市内全域の防火対象物及び危険物施設の防火診断を行いますのでご協力下さい。

防火、消火活動にご協力を

市内では今年に入り火災がひんぱつ、すでに件数、損害額においても昨年同期を大幅に上回っています。これから春の火災シーズンを迎え、家庭で、職場で、火の取り扱いに十分ご注意下さい。

また繁華街の火災では現場を取り巻くヤジ馬が多く、消火活動に支障をきたすばかりか、万一ケガでもしたら大変と、消防本部では自粛を呼びかけています。とくに建物の密集した市街地の火災現場に近づくこと、側壁や看板などが落下する危険もありますので、一般の方は絶対に火災現場へ近づかないようにご協力下さい。

■実施期間 四月十日から四月三十日まで
(午前九時三十分から午後三時まで)
■対象範囲 市内全域

プロパンボンベ類を雪の事故から守ろう

今年は大雪のため、積雪の重みや屋根からの落雪により、名地でプロパンガス事故が発生していますので次の事項にご注意下さい。

○屋根から降ろした雪や氷が、ガスボンベや配管等に直接あたらないよう排雪にご協力をお願いします。

○プロパンガスボンベの周り及び通路は、緊急時に

備え常に排雪しておくこと。

○ガス配管が雪で埋まっている場合も除排雪をして下さい。(暖気になると、積雪の重みで配管が耐えられなくなり破損します。)

○雪降ろしや排雪が終了したら、ガスボンベ、ガスホース、調整器、ガスメーター及び配管等に損傷がないか良く確かめて下さい。

異常発生の場合

①元栓、ガスボンベのバルブを閉める。

②すべての火気の消火。

③電気、スイツチには手をふれない。

④最寄りのガス販売業者への通報。

⑤窓や戸を開けてガスの排除。
(青森県高圧ガス保安協会五所



「少年の主張発表大会」 青少協会長奨励賞



「梅本大すけ」ぼくのいとこの名前です。ぼくと同じ六年生です。しかし、いとこは学校へ行っていないです。それは、うでを動かすのもふつうの人よりゆつくりで、回す事も上にあげる事もできず、指も細く、軽く一センチか二センチ動かせるだけです。もちろん、はしも持てませんが、足も、ひざは動きますが、足首がもろいので立てません。身長も百二十センチくらいしかなく、体重も二十キログラムです。それに、何かいおうといっしょうけんめいになっても、ぼくらには「あー」とか「うー」としかきこえません。でも、おかしいときは笑うし、悲しい時は泣くし、いやな時はお

こります。大すけは、北海道の士別という所に住んでいます。青森に住むような雪とさむさの町です。ひどい時は、マインス二十度をゆうにこえることもあります。そうになると、金物に手をつけることじやくのようにびったりすいつけられます。そんな所で、いとこはねたままの姿でがんばって生きているのです。

いとこから学んだこと

今年の正月、いとこの家に行った時のことです。大すけは演歌が大好きでテレビの演歌のメロディーに合わせ、すぐ歌いだします。顔を口だらけにして、家中にひびきわたるような声で歌います。本当に真けん顔で、全身で歌うのです。しかしその歌は、「アー」とか「ウー」としか、ぼくたちにはきこえないのです。ぼくは、ふつうの歌をきくようにうなづきながらききます。それは「アー、ウー

春の全国交通安全運動

期間 四月六日(日)～四月十五日(日)

運動の重点

- ①子供とおとしより、特に新入学(園)児童の交通事故防止
- ②飲酒、暴走運転の追放
- ③二輪車、自転車の交通事故防止
- ④シートベルト、ヘルメット着用

の推進
—お父さん、お母さん等保護者のみなさんへお願い—
①通学・通園路の点検
学校等で決められている通学(園)路がある場合はそれに基づき、ない場合

は実地に点検し、適切な道順を決め、事前に子供と一緒に歩いて確認しておきましょう。
※バス等を利用する場合は、その乗降の停留所の確認とともに、車内でのマナーやエチケットも指導しておきましょう。

②交通安全の指導
(1)決めた通学(園)路によって通学(園)すること、特に、定めた場所以外では絶対に横断してはならない

③交通安全の指導
(1)決めた通学(園)路によって通学(園)すること、特に、定めた場所以外では絶対に横断してはならない

交通事故 巡回相談所

四月は次の日程で開設します。お気軽にご利用下さい。
■とき 四月十一日(水)二十五日(水)午前十時から午後二時まで
■ところ 市民文化会館別

ことを、固く約束しましょう。

(2)横断する前には、必ず一度立ち止まって、右と左をよく見て、安全を確かめてから横断する—という安全な横断の手順を実地に、具体的に、繰り返し指導しましょう。

(3)歩行者専用信号や押しボタン式の信号の見方などを、実地に指導しましょう。
※なお、「青」信号でも、すぐに渡っては危険があることを忘れずに教えましょう。

(4)自転車遊びなど、自宅に

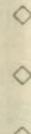
労働保険料の申告納付を

館 主催 青森県交通事故 相談所・市民課市民相談室
労働保険の昭和五十九年度概算保険料と、昭和五十八年度確定保険料の申告納付をさせていただく時期になりました。
すでに事業主の皆さんに

帰ってからの戸外遊び中の事故を防ぐための指導と保護も忘れずにして下さい。

③出がけの声かけ

毎朝の出がけには、早めに健康状態や服装、忘れ物の有無などをチェックしてやり、「信号をよく見てね」、「とび出ししないように」などの声を、必ずずかけて送り出しましょう。
※なお、幼稚園(保育園)児の場合は、あくまでも父母などの送り迎えが原則です。



でも、何か心にずいんとひびくものがあるからです。
ある日、二人でテレビをみて話していると急に、「ナオー」と大すけがよんだのです。ぼくはおどろいて大すけの肩をゆすり、「大すけ、今いったこと、もう一回いってみろ、もう一回、もう一回」とこうふんしてさげました。しかし、そのあとは、やはり「アー、ウー」としかいいません。それでも何だかうれしくなって、胸があつくなり、涙がでそうになりました。体は悪くても、心はぼくらと同じなのです。二人で遊ぶ楽しい気持ち「ナオー」とぼくをよんでくれたのです。

をみると、「かわいそうだ」と思います。そして、その人が必要としないのに、手をだしてひっぱってあげたり、物を持ってあげたりします。そして、「ああ、自分はいいことをした」と思います。これは相手を自分よりの力のない人、下の人とみている事だと気付きました。
かわいそうがるのと、力になってやるのとはちがいます。本当にこまっている時、助け合うのが同じ人間どうしということなのです。
ぼくは、体が不自由でねたきりのいとこから、どのような苦しみにもまけないで、一生涯けん命生きることが教えられました。
ぼくは、まだ人として当たり前のことができません。これからは、努力しかありません。努力して、一歩、一歩向上し、苦しさにまけないで、生きられる人間になるつもりです。

環境保全と再資源化のため
ボタン電池 水銀電池
その他
回収にご協力ください



回収済みのボタン電池
回収箱へ投入してください

使用済み水銀電池の回収に協力を
乾電池のなかで水銀含有量が多いボタン型水銀電池は、使用済み後、一般電気店、カメラ小売店等で回収函を設け、回収することになっております。

清掃公害課

中央小 六年 梅本 直行

高級スカート・コート製造 青森ファッション株式会社

五所川原市誘致企業 5月上旬オープン



●裁断



●縫製



●製品検査

女子社員募集

- ◇女子社員 70名
- 18歳～35歳迄 経験は問いません
- ※給与 日給 3,200円
月額 80,000円
- ※皆勤手当 5,000円支給
- ※交通費 5,000円迄支給
- ※役職手当あり
- ※社会保険完備
- ※休日(日曜日・祭日・お盆・年末年始)
- ※賞与 年2回 夏・冬
- ◎五所川原駅より工場迄マイクロバス運行

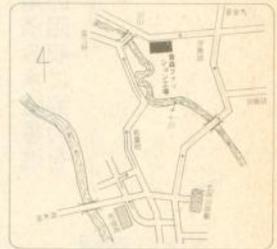
- ◇面接日 4月15日(日) 午前10時
- ◇面接場所 五所川原市中央公民館(鎌谷町)
- ◇応募締切 4月7日
- ◇ご希望の方は履歴書(写真貼付)を五所川原市商工観光課へ持参又は郵送下さい(送先行)
- 〒037 五所川原市岩木町12番地
- 五所川原市役所商工観光課迄
- ☎0173-35-2111 内線260

高級スカート・コート製造

青森工場
青森ファッション株式会社
 五所川原市川山字千本(中川中跡)

本社
株式会社 スズキ
 岐阜県海津郡海津町高須町1161の1
 ☎05845-3-1188

●案内図●



新しい商店街を語る市民集会

■とき 四月二十日(金) 午後一時から

■ところ ホテルサンルート五所川原

■入場 無料

■主催 五所川原地域商業近代化推進協議会
五所川原商工会議所

この市民集会是、消費者の要望に合った街づくりをするにはどうしたらよいか、討論者(七人)を中心に、みんな考えて、語り合う公開討論会です。

みなさんの意見を今後の街づくりに活かしたいと思えますので、一人でも多くの方に参加下さるようお

四月は、河川美化月間です。毎年、春先は冬の間に雪と一緒に捨てられたゴミなどで、汚れた目を拾い、きれいな川にするように掛けましょう。また、大量のゴミ捨てなどをみかけた場合は、

四月は、河川美化月間です。立つ時期です。川にゴミを捨てないと共に、目についたゴミを

国民年金保険料の納付案内書がわかります

四月から国民年金の納付案内書が、今までのものより厚手のOCR(文字に光を当てて、機械で読みとる装置)用のものにかわります。OCR用の納付案内書は、折り曲げたり、汚したりしますと、機械で読みとれなくなりしますので、取り扱いには十分注意してください。また

四月からは三月分を一期と分けて納付していただいておりますが、昭和五十九年四月からは毎月納付用の納付案内書が、お手もとに届きますので、毎月の指定納期限内に納付してください。

青森県青年海外派遣員を募集

青年の国際的視野を広め国際協力の精神を高めるとともに、次代を担う中堅青年の育成を図るため行っているものです。

ふるってご応募下さい。

- 訪問国 フランス、イギリス、西ドイツ、デンマーク
- 期間 昭和五十九年八月から九月(十五泊、十六日)
- 派遣人員 一名(当市への割当)
- 経費 個人負担額 二十一万五千元
- 応募資格 ①市内に居住し、日本国籍を有する二十歳以上三十歳未満の男女(四月一日現在)
- ②現在、青年活動を行っている方で、指導的役割ができる方
- 申込み先及びお問い合わせ 市内鎌谷町一七番地七号、市中央公民館内・国連青少年の家(☎35六〇五六番)
- 締切り 四月三十日

昭和59年度 農業日雇賃金 標準額表

1. 農業日雇賃金		1日の労働時間を8時間として算定	
田畑別	作業別	男女別	
		男	女
水田	植	1日当り賄なし	4,000円
	刈	〃	4,000円
	穀 調 整	〃	4,000円
畑	りんご剪定(特技者を除く)	1日当り賄なし	5,100円
	りんご授粉	〃	3,800円
	りんご摘果	〃	3,800円
	りんご袋掛	1日当り	4,000円
	りんご収穫	1日当り賄なし	3,600円
薬 劑 散 布 作 業	〃	3,600円	
一 般 農 作 業	〃	3,600円	

2. 耕耘機等賃借料		59年度標準額	
機械別	作業別		
耕耘機	田 打 碎 き	10a 当り	4,900円
	畑 打 碎 き	〃	4,900円
	田 荒 し ろ か き	10a 当り(2回)	3,900円
	田 植 し ろ か き	〃	3,900円
	耕起よりしろかき	10a 当り	13,000円
バ イ ン ダ ー	糸持10a 当り		8,800円
ハ ー ベ ス タ ー	人付10a 当り		5,800円
コ ン バ イ ン	〃		16,000円 17,000円(結束刈) 10,000円(麦)
田 植 機	〃		4,900円
オペレーター賃金	1日当り		6,500円

公共下水道事業受益者負担金

市下水道課では、公共下水道事業受益者負担金の負担区及び昭和五十九年度賦課対象区域の關係図面を次の日程で縦覧に供します。

■縦覧期間
四月二日から四月十六日まで。

さきに「広報ごしよがわ」三月十五日号でお知らせした南部地区土地区画整理審議会委員決まる

負担区及び賦課対象区域の縦覧を

市下水道課
市下水道課
（平日は午前八時二十分から午後四時四十五分まで）

土曜日は午前八時二十分から午後零時十五分まで）

土地区画整理審議会委員決まる

理審議会委員選挙は、届出のあった候補者の数が、選挙すべき委員の数(十一人)を超えなくなった(辞退者による)ので、投票は行いませんでした。

土地の所有者から選ばれた審議会委員は次のとおりです。

▼猪口兼三郎(鎌谷町)、葛西良一・平山日出夫・葛西喜一・小田桐一雄・小田桐実(以上元町)、小田桐久右エ門(栄町)、平山正(湊)、渋谷正夫(金山)、堀内昭雄・桜庭義次(以上八重菊)

「明るい農村」に裕子さんが登場

NHK総合テレビで放送されている「明るい農村」に、市内鶴ヶ岡農業小山下豊さん(二八)の留守家庭が放送されます。ご視聴下さい。

豊さんは、父清見さん(六二)と川崎市と東京都にそれぞれ出稼きに出

ており、母トキさん(六〇)らが留守家庭を守っておりですが、鶴ヶ岡小学校へ入学する長女裕子さん(六)を中心に放送されます。

■放送日時 四月八日(金) 午前六時三十八分から六時五十三分まで

確定申告が間違っていたときは

昭和五十八年分所得税確定申告の期限内の受付は、三月十五日で終わりました。と

と

で

つ

提

せん

て

(税額を少なく申告していたとき)

確定申告をした後で、申告した税金が少なかつたことに気付いたときは、正しい金額にするため「修正申告」をしてください。

修正申告によって新たに納めることとなった税金は修正申告書を提出する日に納めるとともに、納期限の翌日から納付する日までの期間について、延滞税もか

り

【税額を多く申告していたとき】

確定申告をした後で、申告した税金が多かつたことに気付いたときは「更正の請求」ができます。

更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内となっております。

【確定申告を忘れていたとき】

確定申告をしなければならぬ人が申告書の提出を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。

税金は、申告書を提出する日に納付することになります。修正申告と同様に延滞税もかかります。

なお、用紙は税務署に用意してあります。

胃腸病（胃癌等）の検診を

市役所衛生課では、胃腸病の検診を5月17日から5月19日までの3日間、5月21日から5月26日までの6日間、5月29日から6月2日までの5日間、合わせて14日間にわたって行います。

■対象者

40歳以上の男女。（ただし、妊産婦は除きます。）
なお、職場等において検診を受けられる人は除きます。

■受付期間

4月9日から4月20日まで

■申込先

市役所衛生課または市役所各支所。

■申込方法

申込書を各地区の保健協力員、市役所支所に配布してありますので、申込書に住所、氏名、年齢、世帯主の氏名等を記入のうえ、上記の申込先に申込んでください。
なお、申込み時には、必ず保険証を持参してください。

■検診日、検診場所

後日、申込者に通知します。

■検診料金

国民健康保険加入者は 500円
その他の方は 1,500円
生活保護世帯者は無料となっています。

■お問い合わせ先

市役所衛生課予防衛生係

川原市民保健協議会
原診療所 佐々木道夫氏
主権 北五医師会、五所
■講師 衛生病院五所川
■ところ 保健センター
■とき 四月二十七日
（金）午後一時から
その予防と治療」です。
今回のテーマは「高血圧、
今回のテーマは「高血圧、
おいで下さい。
程で開かれます。お気軽に
んなの健康教室」が次の日
医師会と家庭を結び、み

「みんなの健康教室」

高血圧の予防と治療

健康相談日のご利用を

毎週水曜日、金曜日

午前10時から午後3時まで

保健センター

☆街頭献血のご案内☆

（午前10：00～12：00、午後1：00～4：00）

月	日	午 前	午 後
4	4	小 曲 ツルガ石油店前	13：00～14：30 川要駐車場 15：00～16：00 市農協米支所前
	26	国鉄五所川原駅前	東北電気工事(株)
	29	5：30～8：00	五所川原市営球場

小児マヒ（ポリオ）予防の生ワクチン投与

○対象乳幼児

実施時期	投 与 対 象 者	回数	備 考
59年4月	昭和58年1月1日から生まれ 昭和58年1月31日まで	2回目	この対象者は昭和58年5月に1回目の投与を受けた方
	昭和58年2月1日から生まれ 昭和58年12月31日まで	1回目	
59年5月	昭和58年2月1日から生まれ 昭和58年12月31日まで	2回目	
	昭和59年1月1日から生まれ 昭和59年1月31日まで	1回目	この対象者は昭和60年4月に2回目の投与を受けることとなります

△ご注意

上記以外の乳幼児で、生後3カ月から48カ月までに受けたことのない乳幼児も対象となります。ただし、実施時期に生後48カ月を経過した乳幼児は除外いたします。

△料 金 無 料

△お願い

1. 母子手帳を必ず持参してください。
2. 当日の朝、必ず体温を計ってきてください。
3. お子さんの体質を良く知っている方がお連れください。

○地区別日程

地区名	実施場所	時 間	1回目	2回目
五小学区 毘沙門地区	保健センター	午後1時～2時	4月11日 (水)	5月23日 (水)
南小学区 梅沢地区	〃	〃	4月12日 (木)	5月24日 (木)
松島団地 松島地区	〃	〃	4月13日 (金)	5月25日 (金)
みどり町 中川地区	〃	〃	4月18日 (水)	5月29日 (火)
栄長橋 飯詰地区	〃	〃	4月20日 (金)	5月30日 (木)
飯七好 飯七好地区	〃	〃	4月26日 (木)	5月31日 (木)

△ご注意

受付時間は午後1時から1時30分までです。

※ 市内の医療機関で受けられませんので、この機会に必ず受けるようにしてください。

乳幼児の健康診査

- 受付時間 午後1時～1時30分まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
現在病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。6カ月児、1歳児は健康相談のみです。
1歳6カ月児に限り歯科衛生指導も行います。
- お願い 3歳児健診は、尿検査も行いますので、当日きれいに洗った小びんに尿を入れてもってきてください。
- ところ いずれも保健センター（新町バス停前）

月 齢	対 象 児	と き
3カ月児	S58年12月生まれ	4月10日
6カ月児	S58年9月生まれ	4月17日
1歳児	S58年3月生まれ	4月23日
1歳6カ月児	S57年10月生まれ	4月24日
3歳児	S55年12月生まれ	4月19日

お母さんが先生です

新入学(園)児の交通安全

新入学(園)まで、あとわずかです。

いつでも、どこでもお子さんが安全に行動できるようにするために、日常生活のなかで、日ごろのお母さんの努力こそがものをいうのです。

●子供を交通事故から守るために、知ってもらいたいこと、ぜひお子さんに教えてもらいたいことを、まとめてみましょう。

具体的な 教え方を

●実際の体験を通して教えることが大切です。
通学、通園時間に合わせて、お子さんと一緒に通学(園)路を何回か歩いて、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導



するようにしましょう。

また、同じ道でも、時間や曜日によって交通事情が変わることも併せて教えておきましょう。
●子供には「ああしてはいけない」「こうしてはいけない」といっても、あまり効きめはありません。安全な行動を具体的に教えて実行させ、ほめながら教えると効果があります。

●道路を横断する前に、必ずいったん停止する習慣をつけさせましょう。それには日ごろから、曲り角では必ず止まるなどの習慣をつけて注意深い子供に育てましょう。

●道路で遊ばないように、ふだんから徹底して注意しましょう。最近では、裏通りを通る車が多くなっています。いっそうの注意が必要です。



生活にゆとりを

また、子供が毎日の生活で時間のゆとりを持つことも、交通事故に遭わないための大切なポイントです。

●寝る前に翌日の準備をすませるように習慣づけ、登校時間に余裕をもたせるようにしましょう。

●あわてて登校し、忘れ物に気づいて家に引き返す途中で、事故に遭うケースが多いのです。

帰宅後の遊び にも注意を

●帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを決めて、子供にしっかりと守らせるようにしましょう。

ドライバーの皆さんへ

子供を交通事故から守るためには、ドライバーの皆さんの安全運転と、子供たちへの思いやりが必要です。



ぜひ、次の点を厳守してください。

●子供の「飛び出し」は突発的です。子供の姿を見たらスピードを控え目にし、徐行運転を!

●子供が道路を横断しようとしているときは、後続車に合図を!

●発進、後退のときは、周囲に子供がいなかを確認!

●左折するときは、左側に自転車に乗った子供や歩行者がいなことを十分確かめて徐行を!

●子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢や体力に合ったものを選び、ときどきお子さんといっしょに点検や整備をしましょう。

* お子さんが、お母さんとの毎日の楽しい語らいのなかで、正しい交通ルールを理解し、お母さんのお手本によって、安全な行動を身につけられるように、温かい愛情をもって指導してあげてほしいものです。



広報紙の早期配布にご協力下さい